

令和7年度 第3回岡山支部評議会議事概要報告

開催日時	令和8年1月16日（金）14:30～16:45
開催場所	第一セントラルビル2号館8階会議室Ivy
出席評議員	学識経験者：浜田評議員（議長）・中浜評議員 事業主代表：安原評議員・東評議員 被保険者代表：田原評議員・池田評議員
議題	1. 令和8年度保険料率等について 2. 令和8年度支部事業計画案及び支部保険者機能強化予算案について 3. その他報告事項
各議題について、事務局より資料に基づいて説明。	
議題1. 令和8年度保険料率等について	
<事業主代表>	
岡山支部保険料率が10.17%から10.05%に下がったというのは、企業にとっても従業員にとっても本当にありがたい話ではあるが、子ども子育て支援金が始まることにより実際の保険料負担は0.11%増える。また、このままでいくと国庫補助金が確実に減る方向に向かうことは目に見えている。3年かけて500億円ずつ返し終わったら、国庫補助率13%にされるのではないか。そういった中で、平均保険料率を0.1%下げるにした理由を教えてほしい。なぜ0.1%なのか。0.2%下げてくれれば保険料負担率は現状維持となるので、我々としてはその方がありがたいが、なぜそうならないのか。	
<事務局>	
なぜ0.1%にしたのかという根拠は聞いてはいないが、総合健保の平均保険料率が9.9%であることや、評議会の意見として現状維持が27支部であったことなども踏まえて総合的に判断したものと考える。	
<事業主代表>	
現状維持という判断を下した際には、子ども子育て支援金の話はなかった。それが話として出ていれば、話が変わってきていたはず。今後どうなれば保険料率が下がるかもわからないということか。	

<事務局>

運営員会でもその点について議論が行われており、単に下げるだけではなくどういった状況になったら保険料率を下げる、どうなったら上げるのかといった指標、いわゆるメルクマールを設けるべきではないかというご意見も複数いただいている。そうした中、現時点では明確な指標は設定できていないが、今後検討していくべき課題だと認識している。

<事業主代表>

それとは別に、子ども子育て支援金について、労使折半ということであるが、一般的な広報は全くなされていないのではないか。自身も事前説明の際に初めて聞いて、その後自社の経理担当者に聞いても全く分からぬということであった。そのような状況で4月分の給料から天引きしなければならないが、経理システムも対応していない。本当にちゃんと給料から引き落とせるのか不安。

労働組合があるところは、控除する項目を給与明細に記載しなければならないので、協会けんぽからも広報をお願いしたい。

あわせて、現行の子ども子育て拠出金との違い等についても広報すべき。名前も似ているため企業の全額負担と勘違いして計上してしまうところも出てくるのでは。そういった誤解が生じないよう、是非とも周知徹底をお願いしたい。

<事務局>

ご意見も踏まえて、丁寧な広報を行っていきたい。

<学識経験者>

総合健保の保険料率の平均が9.9%ということであったが、協会けんぽと総合健保は共通性があるという認識なのか。

<事務局>

複数の企業が集まって健康保険を運営しているという点は共通している。ただ、協会けんぽは国から国庫補助として保険給付費の16.4%を得ているが、基本的に健康保険組合には国庫補助がないというところが大きな違いとしてある。

<学識経験者>

令和8年度は、診療報酬を3%上げることになっており、薬価が1%下がっても全体では2%上がる。そうすると、普通は給付費が増えると思うが、来年度の收支見込の給付費には診療報酬改正分も見込まれているのか。

＜事務局＞

現時点で見込めるものは含んで試算している。

＜学識経験者＞

診療報酬を実質 2%上げても、それほど影響がないものなのか。

＜事務局＞

実質 2%以上の診療報酬引き上げは近年にない引き上げ幅になっている。そのため、医療費に与える影響については注視していく必要があると考えている。

＜学識経験者＞

今年度医療費として 50 兆円が計上されており、それからすると 2%で 1 兆円という計算になる。そして、その半分は保険料で賄っているので、単純に考えれば数千億は増えるということになる。あと、子供子育て支援金については年金機構が徴収して協会けんぽに来るということではないのか。

＜事務局＞

日本年金機構が徴収して国に納めるという形で、協会けんぽの財政には影響しない。健保保険料徴収の枠組みを使って徴収するということである。

＜被保険者代表＞

支部保険料率について 0.12%引き下げということで、労働者の立場としては非常にありがたいが、それ以外に介護保険料率が上がり、さらにそこに子ども子育て支援金も追加される。そしてその子ども子育て支援金については 3 年かけて 0.4%まで上がるということだが、トータルで考えると労働者の負担は非常に大きくなる。実質賃金は令和 7 年 1 月から 11 月まで 11 か月連続で下がっており可処分所得が減少している中で、協会けんぽの令和 8 年度収支見込の準備金残高は大きく積み上がっている。そうなると、働く者としてはもう少し保険料率を下げられなかったのかという気持ちはある。

また、準備金残高が大きく積み上がっており、このことが国庫補助率に影響しかねないというところを考えると、そういった部分も踏まえてもう少し保険料率の引き下げに反映できなかったのかと思う。

＜事務局＞

今のご意見の中で出た子ども子育て支援金について説明すると、これは法律において「歳出改革等により実質的な社会保険料負担を軽減させることで、支援金を拠出することによる社会保障負担率の上昇の効果がこれを超えないようにすること」とされている。

社会保障費は年々上がっていくという現状の中で、歳出改革として薬価のマイナス改定や高額療養費制度の見直しといった様々な制度改正を行い、何もしなければ上がるだけであった社会保障負担率を制度改正によって下げ、その効果の範囲内で支援金率を設定することで、実質的な負担増には繋がらないという仕組みになっている。

（令和 8 年度支部保険料率についての意見）

＜事業主代表＞

支部保険料率については、納得せざるを得ない計算式で算出されているが、もう少し下げられなかつたのかというのが正直なところ。

＜事業主代表＞

平均保険料率が 0.1%引き下がったのは、従業員にとっても本当にありがたい話。ただ、0.1%引き下げても影響は 1,100 億円程度であり、令和 8 年度末の剰余金が 5,000 億円超えるということなので、もっと保険料率を下げて準備金残高を減らさないと、今後国庫補助率を減らされる理由を与えることになると思われる。今後は、例えば準備金が 3,000 億円積み上がったら、保険料率を 0.1%下げるといったようなルールを作成すべき。

＜学識経験者＞

保険料率が下がったのは結構なことだと思う。しかし、高額療養費の自己負担額が大きく上がるようだが、そういったところを見ると負担が本当に下がっているのかなと感じる。あと、平均保険料率を 9.9%に下げてしまうと、他の健康保険組合などが協会けんぽに流入してくるのではないかという気もする。なので、この辺りは慎重に判断したほうが良いと思う。

＜被保険者代表＞

インセンティブ制度の令和 6 年度実績に基づく順位が岡山支部は 22 位ということだが、例えばこの中で順位の低い評価項目について解決できれば、減算対象に入る可能性はあると思うので、令和 8 年度位においてはその辺りを強化して実施してほしい。

＜被保険者代表＞

これは協会けんぽに言っても仕方がないが、子ども子育て支援金についての説明で先ほど言われた「社会保障負担率の上昇」について、その負担率が一体どのくらいに設定されているのかが分からないので、具体的な数字を示してほしい。

また、インセンティブで 1 位になった新潟支部などは、これらの評価項目に取り組んだことで、どのくらい加入者一人当たり医療費が減少したのか、実際にどんな効果がどの程度出たのかを示して、健康経営に取り組む事業所に好事例として展開してもらえたと思

う。

<学識経験者>

特例減額の控除額の拡充について、それが行われる積極的な理由が分からぬ。また、今回の平均保険料率 10%から 9.9%への引下げの根拠も不明確。今まで平均保険料率 10%を意地でも堅持すると言っていたのに、なぜここで急に態度を変えたのかが分からぬ。

世の中的に、政治的に保険料を下げるという圧力について配慮されているのだろうという感じはするが、本当に引き下げることがいいことなのか。本評議会の大勢は、保険料率の引き下げは良いことだという意見だが、やはり国庫補助率の 16.4%に影響する危険性もあるので、ここは慎重に考えた結果、今回の平均保険料率引き下げには賛成できない。

<事務局>

保険料率だけを見ると、上がったほうが良い、下がったほうが良いという話だけになつてしまふ。だが、例えば子ども子育て支援金に関して言えば子育てをしている家庭にはメリットがあるがそうでない人は負担が増えるだけと感じるかもしれないが、政策の方向としては、全世代で負担していこうというものである。個々の事情だけで物事を見ていると、政策としての方向性が見えづらくなっているのかもしれない。

今回皆様から頂いた意見は、本部へあげさせていただく。

議題 2. 令和 8 年度支部事業計画案及び支部保険者機能強化予算案について

<事業主代表>

企業側として一番メリットを感じるのは、電子申請が可能になること。その部分についての広報をどのように行う予定なのか教えてほしい。

<事務局>

この後、議題 3. その他報告事項の部分で説明予定だが、セミナーの実施を予定している。具体的には 2/12 に倉敷商工会議所と、2/27 に岡山商工会議所とそれぞれ共催でセミナーを実施して、その中で説明する予定。また、電子申請の説明内容については、セミナーの様子を録画したもの等を後日支部 HP などへ掲載して、広く周知することを考えている。

<事業主代表>

できるだけ幅広い企業へ周知してほしい。

あと、健康保険委員については形骸化していて、企業における役割が明確になっていない。例えば、年に一度健康保険委員向けのセミナーがあって、それに参加するといったようなこともないので、正直やる意味があるのかと感じている。

<事務局>

健康保険委員を設置していただいている主な役割は、以前は健康保険に関する様々な申請手続きについて社内で周知していただくことであった。最近はそこに加えて、健康経営の担当者として、従業員の健康づくりを推進するという役目を担っていただくという役割もお願いしている。登録いただくことで、一般の広報だけではなく「健康保険委員だより」といった形で四半期に一度健康情報を届けたり、現状は不定期だがセミナーを開催したりして、より実務的な内容をお知らせすることができる。

現在、本部のプロジェクトとして、健康保険委員の役割等に関する検討が行われている。その検討結果を踏まえて、改めて健康保険委員の役割等について事業所へご案内する予定である。

協会けんぽは非常に多くの加入事業所を抱えており、膨大な加入者がおられる。そういった方々に何か案内をするといった際に、各事業所でキーマンになっていただける方が必要だと考えている。引き続き役割等も含めて、健康保険委員になったメリットを感じてもらえるような取り組みを強化していきたい。

<学識経験者>

保健グループの特定健診や特定保健指導の実施率について、KPIが前年度よりも上がっているが、これは順調に伸びてきているという理解でよいか。

<事務局>

特定保健指導のKPIは、支部の実績としては実際のところ伸び悩んでいる。ただ、KPIについては令和11年度までに協会けんぽ全体として達成すべき目標値を国が掲げており、それを達成するための年次計画として、本部から岡山支部の達成すべき数字として示されているもの。なので、実績に基づいた数字というよりも、目標として取り組んでいくための数字といった意味合いになる。

<学識経験者>

特定健診は18年くらい前から実施していると記憶しているが、それを行ったことによる具体的な効果はあるのか。先ほども少し話題に出たが、健康づくりに取り組んだことで、これだけ医療費が削減できたといったようなものがあるのか。

<事務局>

協会けんぽとして、データで示せるものは持ち合っていない。確かに特定健診・特定保健指導の制度ができて20年近く経過しているので、特定保健指導実施者・未実施者における医療費の違いといったものについては、色々な機関で研究等されているところかと

思う。ただ、実際にどれくらい医療費に差があったかとか、どのような効果があったのかといった部分で、エビデンスとして確立されているものがあるかというと、それはまだないと考えている。

＜学識経験者＞

ジェネリックについて、ジェネリック医薬品の薬自体が一時品薄だと言われていたが、その辺りは現在岡山県では解消されているのか。

＜事務局＞

完全に解消というところまでは至っていない。

＜被保険者代表＞

支部保険者機能強化予算案のうち、新規事業で Web 等を活用した情報発信がある。予算的にも規模の大きなものと思われるが、具体的にはどのようなことをする予定なのか。

＜事務局＞

YouTube 広告等を実施予定。従来は紙媒体で広告・周知等を実施していた。紙媒体は不特定多数の方に対する広報となるが、YouTube 等の Web 広告であれば、対象者の年代・地域等細かくターゲティングすることが可能なので、来年度はターゲットを絞って効果的な広報を実施する予定としている。

＜被保険者代表＞

自治体などでも人気ユーチューバーなどを起用して、市の特色を出したりしているものもある。これは外注ということでおよかたか。

＜事務局＞

委託業者を調達する予定である。

議題 3. その他報告事項

＜事業主代表＞

商工会議所で電子申請等のセミナーを実施してもらえるのはありがたい。ただ、このチラシを見ると、内容としては健康経営を中心のセミナーだと思ってしまう。セミナーとして人が一番集まるのは、協会けんぽ単独実施で、内容としては電子申請、けんぽアプリ、マイナ保険証への移行、子ども子育て支援金といったものだと思われる。会場での実施も良いが、幅広く周知するためにオンライン形式でのセミナーというものを積極的に何回か

実施することを検討してほしい。

<事務局>

今回は収集形式という形をとっているが、加入者へ幅広く周知するにはオンライン形式での説明を活用するのが効果的と考える。オンライン説明会の実施も含めて引き続き幅広い周知活動を行っていきたいと考えている。

<事業主代表>

協会けんぽが主催するということであれば、相当ニーズがあると思う。

<事務局>

協会けんぽ単独でのセミナー実施も検討するが、例年6月から7月頃に、社会保険制度説明会として、日本年金機構と協会けんぽが合同で年金制度や健康保険制度について県内の複数会場で説明会を行うので、そういった場も活用しながら電子申請等について説明していきたいと考えている。

特記事項

傍聴者なし

次回は令和8年7月中に開催予定

全国健康保険協会評議会の規定に基づきこの議事概要を作成し、議事録署名人が署名する。

令和8年 月 日

議事録署名人

(印)